

重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	3 民間活力の効果的な活用と制度的検証	No.	36
具体的な取組項目(小項目)	1 民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施	担当課	行政経営課
改革実施項目名称(細項目)	民間委託・指定管理者制度などPPP手法の導入推進		
現状と課題 (これまでの取組み)	「民間でできることは民間に委ねる」という「民間委託等の推進に関する基本指針」に基づき、行政責任の確保等に留意しながら、市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図るとともに、地域経済の活性化の観点から、民間委託等を積極的かつ計画的に推進してきた。また、「公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」に基づき、公の施設の管理に民間事業者等の能力を積極的に活用し、市民サービスの向上と施設管理経費の節減を図ることができる施設について、指定管理者制度を積極的に導入している。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 民間委託や指定管理者制度の導入を検討し、導入可能などころから随時実施する。		
	《事業の最終目標》 民間活力を導入することで、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図る。		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食調理業務自校方式の委託化 ・食育・花育センター（指定管理者制度導入検討） ・図書館（指定管理者制度導入の検討や民間委託の段階的拡大） ・保育園（新規・統廃合は民営化、既存は民営化または指定管理者制度導入などの検討） ・こども創作活動館、老人憩の家松崎荘、記念館・文化施設全般（民間委託・指定管理者制度導入の検討） 		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	学校給食調理業務自校方式(委託モデル実施2校)	委託拡大(新規3校)	新規3校(下山小・笹口小・東中野山小)へ委託を拡大した。	段階的に委託拡大	新規3校(新通小・真砂小・五十嵐小)へ委託を拡大した。	段階的に導入
		食育・花育センター(直営)	検討	業務の一部を次年度から民間委託へ切り替えた。	検討	平成30年度からの指定管理制度の導入に向けて検討・準備を開始した。	—
		図書館(窓口業務委託:新規2件)	検討 可能などころから導入	窓口業務の民間委託を導入する図書館の拡大を検討したが、導入には至らなかった。	検討 可能などころから導入	窓口業務の民間委託を導入する図書館の拡大を検討したが、費用対効果が低く、導入には至らなかった。	段階的に導入
		保育園	検討	保育園の民営化、統廃合の検討や、指定管理者制度導入を検討した。	検討	保育園の民営化、統廃合について検討を検討した。	—
		こども創作活動館、老人憩の家松崎荘、記念館・文化施設全般(民間委託・指定管理者制度導入等の検討)	検討 可能などころから導入	民間委託の導入や、指定管理者制度の導入を引き続き検討した。	検討 可能などころから導入	民間委託の導入や、指定管理者制度の導入を引き続き検討した。	段階的に導入
指標							

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期(4~9月)	それぞれの施設において検討を実施	予定通り進捗	それぞれの施設において検討を実施	進捗に遅れあり	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		一部、委託の導入や対象施設の拡大を実施できた。残りの施設についても引き続き検討していく。	B	一部、民間委託の導入や対象施設の拡大の方向を確認できた。残りの施設についても引き続き検討していく。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		未導入施設について、引き続き検討を続ける。市場との乖離についても検証し、委託の担い手を探す。		未導入施設について、引き続き検討を続ける。市場との乖離についても検証し、委託の担い手を探す。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		学校給食調理業務自校方式の委託化は6校増加し、計8校になったが、今後も給食調理員の退職に合わせて、委託を拡大していく。 食育・花育センターは平成30年度からの指定管理者制度の導入に向けて、平成29年度に事業者を公募する予定になっている。	B	こども創作活動館は、近隣に子育て交流施設が新設されることから、利用者数の減少などを考慮し、利用対象の見直しを含めて指定管理者制度の導入を検討していく。保育園については曾野木地区で整備予定の複合施設に保育園を統合する予定であり、民営化を含めて検討していく。
	課題、今後の方針、改善事項など		学校給食の外部委託については順調に拡大しており、その他の施設についても、民間委託の導入・拡大や、指定管理者制度の導入を引き続き検討していく。ただし、食育・花育センター以外には、今のところ具体的な検討や進展に至っていないが、継続的に所管課に働きかけを行っていく。		

重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	3 民間活力の効果的な活用と制度的検証	No.	36
具体的な取組項目(小項目)	1 民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施	担当課	行政経営課
改革実施項目名称(細項目)	民間委託・指定管理者制度などPPP手法の導入推進		
現状と課題 (これまでの取組み)	「民間でできることは民間に委ねる」という「民間委託等の推進に関する基本指針」に基づき、行政責任の確保等に留意しながら、市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図るとともに、地域経済の活性化の観点から、民間委託等を積極的かつ計画的に推進してきた。また、「公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」に基づき、公の施設の管理に民間事業者等の能力を積極的に活用し、市民サービスの向上と施設管理経費の節減を図ることができる施設について、指定管理者制度を積極的に導入している。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 民間委託や指定管理者制度の導入を検討し、導入可能なところから随時実施する。		
	《事業の最終目標》 民間活力を導入することで、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図る。		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食調理業務自校方式の委託化 ・食育・花育センター(指定管理者制度導入検討) ・図書館(指定管理者制度導入の検討や民間委託の段階的拡大) ・保育園(新規・統廃合は民営化、既存は民営化または指定管理者制度導入などの検討) ・こども創作活動館、老人憩の家松崎荘、記念館・文化施設全般(民間委託・指定管理者制度導入の検討) 		

	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
		計画	実績	計画	実績	
改革実施概要	学校給食調理業務自校方式(委託モデル実施2校)	委託拡大(新規3校)	平成29年度の導入は0校となったが、平成30年度から2校(大形小、東山の下小)に拡大予定	段階的に委託拡大	新規2校(大形小、東山の下小)で委託を開始した。	段階的に導入
	食育・花育センター(直営)	検討	公募を実施し、指定管理者を選定した。	検討	指定管理施設として運営を開始した。	—
	図書館(窓口業務委託:新規2件)	検討可能などところから導入	窓口業務の民間委託を導入する図書館の拡大を検討したが、費用対効果が低く、導入には至らなかった。	検討可能などところから導入	窓口業務の民間委託を導入する図書館の拡大を検討したが、費用対効果が低く、新規導入には至らなかった。	段階的に導入
	保育園	検討	保育園の民営化、統廃合について検討を検討した。	検討	市立保育園配置計画を策定し、引き続き、統廃合等の検討を実施した。	—
	こども創作活動館、老人憩の家松崎荘、記念館・文化施設全般(民間委託・指定管理者制度導入等の検討)	検討可能などところから導入	新規2施設(芸術創造村・国際青少年センター、寺山公園子育て交流施設)について、平成30年度から指定管理者制度を導入	検討可能などところから導入	芸術創造村・国際青少年センター、寺山公園子育て交流施設は指定管理施設として運営を開始した。	段階的に導入
指標						

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
進捗管理	取組の状況 上半期(4~9月)	それぞれの施設において検討を実施	予定通り進捗	それぞれの施設において検討を実施	予定通り進捗

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	一部、民間委託の導入や対象施設の拡大の方向を確認できた。残りの施設についても引き続き検討していく。	B	民間委託の拡大は可能なところから順次実施している。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	未導入施設について、引き続き検討を続ける。市場との乖離についても検証し、委託の担い手を探す。		未導入施設(部分)については、引き続き検討を行い、導入に努める。	

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価(指標の適正性等)	公民連携を模索し、民間活力を活用できる範囲(施設、部分)について、検討を経て可能な部分から実施してきており、一定の進捗が得られた。	
課題、今後の方針、改善事項など	市民サービスの向上、行政運営の効率化を念頭に置き、民間活力を活用できる範囲については、引き続き検討を行い、導入可能な部分から実施していく。また、類似施設や他都市の状況も踏まえながら導入の拡大に努めていく。		